

蛸ノ浦・綾里地区の皆さまへ

大船渡市大規模林野火災の災害復旧に伴う 公費解体に関するお知らせ

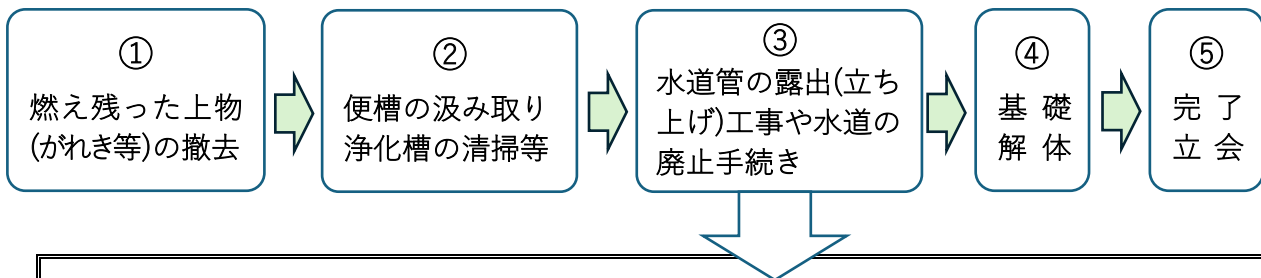
■公費解体の状況(8月18日現在)

		申請	着手済	着手率
件数		136 件	38 件	27.9%
	赤崎地区	34 件	15 件	44.1%
	綾里地区	102 件	23 件	22.5%
棟数		220 棟	57 棟	25.9%
	赤崎地区	58 棟	19 棟	32.8%
	綾里地区	162 棟	38 棟	23.5%



■建物の基礎解体に伴う水道工事等

<作業の流れ>

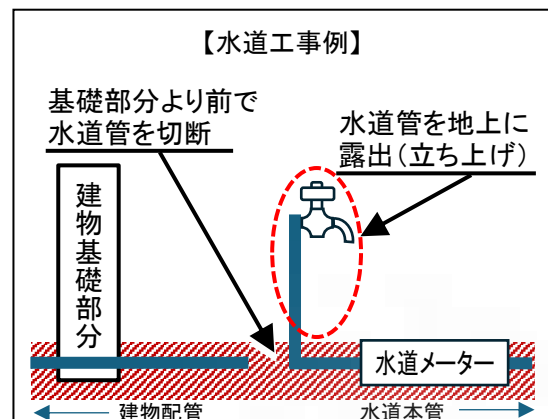


上記④の基礎解体作業を行う際に、建物の基礎部分の形状や水道管の取り付け位置によっては、重機等で水道管を損傷させてしまう恐れがあります。

基礎解体作業に水道管が支障となる場合は、上記①上物(がれき等)の撤去作業終了後、今後の水道の使用状況に応じて、次のとおり市から所有者の皆様へ水道工事等を速やかに実施されるようお願いしております。

○今後も水道を使用する場合【右図参照】

- ・所有者様において水道設備業者に依頼のうえ、基礎部分より前で水道管を切断し、水道管を地上に露出させるための立ち上げ工事を行ってください。
- ・当該工事費用は、所有者様（依頼主）のご負担となります。



○今後は水道を使用しない場合

- ・市水道課で水道の廃止手続きを行い、水道メーターの撤去を依頼してください。
- ・水道メーターの撤去費用は無料です。

■主な作業状況と今後(9月中旬まで)の作業予定箇所



公費解体申請者の皆様へ

- ・ 赤崎町合足地域、三陸町綾里の大畑野、黒土田、坂本、舘、殿畑、八ヶ森の各地域については、9月下旬以降の作業着手となる予定です。
- ・ 現在、地域からの要望をもとに漁業用倉庫や住宅の再建予定地を優先して作業を行っています。このため、同じ地域であっても作業の順番が異なる場合がありますので、ご理解願います。
- ・ 公費解体申請時に再建意向が示されなかった場所、また、道路が狭くトラックや重機が入れない場所等については、作業着手までに時間がかかる場合がありますので、ご了承願います。
- ・ 再建に急を要する場合など、お気軽にご相談ください。

- 公費解体に関するお問い合わせ -

大船渡市役所 市民生活部 市民環境課 環境衛生係 Tel27-3111 (内線 126)